

ホワイト企業化に向けた 「働き方改革」セミナー

開催日 2020年 **2月26日(水)**
14:00～15:50

会場 (株)オービックビジネスコンサルタント 名古屋支店
名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋25階
(最寄駅: JR/名鉄/近鉄/地下鉄 各線名古屋駅)

定員 30名

※ お申込は先着順となります
※ 定員になり次第、
受付終了とさせていただきます

**参加費
無料**



第1部

14:00～15:00

「ホワイト企業の条件」 ～新卒採用にむけて～

固定残業手当のある会社はブラック企業と言われたり、昔と比べて求職者側の視点に変化してきています。また、働き方改革の一環で労働時間の把握が義務化されたりと、勤怠管理の重要性も増してきています。どうしたらホワイト企業と呼ばれるのか、その条件について解説します。

講師

武内 万由美 氏

(中京社会保険労務士法人 社員/特定社会保険労務士)

第2部

15:10～15:50

～ホワイト企業の取組には過重労働対策が必要です～ 「ITツールを活用した中小企業の過重労働対策とは？」

厚生労働省のホワイト認定制度(安全衛生優良企業認定)の基準の取組の1つに過重労働防止対策があります。また、2019年4月から働き方改革関連法が施行され、企業が全ての従業員に対して、労働時間の適正な把握を行うことが義務化されています。これらに対応するためには、ITツールを導入し、きちんと活用することが不可欠です。本セミナーでは、働き方改革関連法における実務上の対応ポイントとITツールの活用方法について説明します。

講師

(株)オービックビジネスコンサルタント

<お申込み後について> ご記入いただいたメールアドレス宛てに、ご案内をお送りいたします。

<キャンセルについて> キャンセルされる場合は、すみやかに下記問い合わせ先までご連絡をいただきますよう、お願い申し上げます。

申込書

※ 複数名でご参加の場合、コピーしてご利用ください。

会社名	部署・役職名
ご住所 〒	お名前
TEL	FAX
E-mail【必須】 @	

必要事項をご記入の上、
FAXでお申込みください。

FAX:052-218-2303

【お問合わせ
お申込み先】  株式会社エヌ・ジェイ・ハイ・テック 荒川
TEL:052-218-2301 E-mail:arakawa_t@njh.co.jp